

http://fukushimafolklore.jimdo.com/fukushima_folklore1971@yahoo.co.jp

研究会報告 平成 30 年度東北地方民俗学合同研究会「行政の民俗調査と報告書を考える」

平成 30 年度（第 35 回）の東北地方民俗学合同研究会は、「行政の民俗調査と報告書を考える」というテーマのもと 11 月 24 日に盛岡駅西口アイーナ 8 階会議室 803 で開催された。当日は以下の 6 本の発表と総合討議が行われた。

- ①大石泰夫氏（岩手民俗の会）「本シンポジウムの趣旨と岩手の民俗の行政調査の現状」
- ②古川実氏（青森県民俗の会）「青森県無形民俗文化財等記録（文化庁文化遺産総合活用推進事業）について」
- ③石郷岡千鶴子氏（秋田県民俗学会）「『祭り・行事調査報告書』後の県内事例の変容」
- ④車田敦氏（東北民俗の会）「大崎耕土の世界農業遺産認定の取組と民俗調査」
- ⑤角屋由美子氏（山形県民俗研究協議会）「行政主導・連携の文化財・民俗調査、その事例から」
- ⑥岩崎真幸氏（福島県民俗学会）「自治体史民俗編の役割と課題」

今年度は岩手県の担当であり、岩手民俗の会の大石氏は趣旨の説明を兼ね、はじめに行政の民俗調査の諸相について述べた。また自身が大学院生時代から現在に至るまでに関わってきた複数の行政調査の経験を踏まえて、その性格や着眼点の違い、編さんにあたって感じた問題などから、今後の行政を介した民俗調査はどうあるべきかという課題が提示された。青森県の古川氏は実際に県文化庁行政の現場に身を置く立場から、今まで携わった

民俗関連の文化庁補助事業について、この 20 年近くの国の文化政策の傾向の変化を事業目的や対象の面から明解に示した。また、青森県内のオコモリの記録作成事業などを紹介し、特に各市町村レベルでの調査計画の策定が大きなハードルであり、そこに民俗学が関わることができないか、などいくつかの課題が示された。

秋田県の石郷岡氏は、文化庁補助事業として全国的に行われた「祭り・行事調査」とその後の動きについて発表された。とくに秋田県では初年度試行として他県に先立って実施された調査であり、報告書をもとにして一般向けガイドブックなどが発行されたこと、掲載された各行事の変化と現状などが紹介された。

宮城県の車田氏からは、宮城県大崎地域の世界農業遺産認定を目的とした民俗学的行政調査についての事例紹介があった。FAO が認定する世界農業遺産は、日本では農林水産省の所管であり、文化庁の調査事業とは目的も性格も異なるが、持続可能な地域社会の形成に貢献できる学問として民俗学が寄与しうることが指摘された。

山形県の角屋氏は米沢市史や市文化財調査報告書の刊行経緯について紹介し、それらが平成 13 年の新博物館の整備にも役立ったことなどを述べた。また今現在自身が携わっている市史編さん事業から、還元・活用の方法、記述の分かりやすさなど、考えるべき問題の多いことを述べた。

当会からは、岩崎真幸副会長が発表した。本県の自治体史民俗編の一覧表や、自治体史編集の作業工程など、情報が多く提示されるとともに、自治体史民俗編のあるべき姿や、利活用方法についての提言がなされた。

各報告を受けての全体討論では、実際に現場の自治体職員として行政調査を計画する立場の人々からのコメントもあり、熱のある議論が交わされた。

※なお、当日の要旨集について参照されたい方は事務局までご連絡下さい。（事務局 大里正樹）



総合討論のようす

研究会報告 地域持ち回り研究会

平成30年12月16日(日)、「いわきの暮らしと民俗学者」と題して、地域持ち回り研究会(浜通り)がいわき市暮らしの伝承郷で開催された。

今回の研究会はじゃんがら念仏踊りの公演、企画展「昭和10年代のいわきの年中行事写真展」の見学・展示解説会、さらに夏井芳徳氏(いわき市総合図書館長・いわき地域学会副代表幹事)による講演と、いわきの民俗および民俗学者について様々な視点から知見を深められる構成となった。

研究会は「磐城じゃんがら彩志会」によるじゃんがら念仏踊りの公演から始まった。じゃんがら念仏踊りは鉦と太鼓を打ち鳴らして新盆をむかえた家々を巡り供養する踊り念仏の一種で、いわき市の無形民俗文化財にも指定されている。市内では今も数多くの団体が活動しているが、今回公演いただいた「磐城じゃんがら彩志会」は、普段は様々な団体に所属する方々がその垣根を越えて結成した連合チームであるとのこと。海外公演なども行い、伝統芸能の継承を考える上でも興味深い会であるが、参加した会員も一般のお客様も、厳かでありながら力強い踊りを前にしては見惚れるばかりであった。



「磐城じゃんがら彩志会」の皆さんによる
じゃんがら念仏踊りの公演

続いて企画展「昭和10年代のいわきの年中行事写真展」を、同館学芸員の渡邊彩氏に解説いただきながら見学した。同展示は磐城民俗研究会の会員だった岩崎敏夫氏と内藤丈夫氏がいわきに在住していた昭和10年代に撮影したモノクロ写真を中心に構成。併せて平成に入ってから撮影されたカラー写真を展示することで、様々な祭りや行事の過去と現在を比較できる展示となっていた。また、昭和13年に内郷高坂町の住吉神社で行われた三匹獅子舞を写した写真には、現在では伝承の途絶えた演目「雌獅子取り」が撮影されているなど、民俗を記録する上での写真の有用性について感じる点もあった。

最後は夏井芳徳氏から「民俗学者・高木誠一の聞き取



夏井芳徳氏による講演のようす

り調査—キツネに騙された話」と題しご講演いただいた。高木誠一は篤農家であり、柳田國男の薫陶を受けて磐城民俗研究会の立ち上げにも関わった民俗学者である。

夏井氏は高木の遺した『石城北神谷誌』の自筆原稿を翻刻しており、本講演ではその中から「狐にばかにされた話」を取り上げて、人間と狐=自然の関係が高木の時代と現代では大きく変化していることを説いた。また、高木の人物像や民俗学・磐城民俗研究会との関わりなどについて述べるとともに、高木の文章が抽象的あるいは観念的な物言いを含まず、フィールドワークや自身の体験などに基づいた具体的な語りであることを指摘した。

今回の持ち回り研究会は会員のほか、一般の皆さまにも多くご参加いただいた。会員が知見を得て、相互の情報交換や交流を深めることはもちろんだが、当会の事業が、一般の方々が地域の歴史や民俗を知る一助になれば喜ばしいことである。最後に、会場を提供していただき、企画展の展示解説まで引き受けていただいたいわき市暮らしの伝承郷の皆様に心より感謝申し上げたい。(事務局 山口 拡)

Announce ミニシンポジウムのお知らせ

◆ 「山口弥一郎が見た昭和の災害と民俗」

(福島県立博物館 館長講座 東日本大震災を考える②)

【日時】2019年3月14日(木) 13:30～15:30

【会場】福島県立博物館 講堂

【登壇者】川島秀一氏 (元・東北大学災害科学国際研究所教授)

佐々木長生氏 (福島県民俗学会会長)

内山大介氏 (福島県立博物館主任学芸員)

【聞き手】赤坂憲雄氏 (福島県立博物館長)

【内容】会津に生まれ東北を駆け抜けた研究者・山口弥一郎。明治・昭和の三陸津波後に東北を歩き、名著『津浪と村』を著す一方、福島県の民俗学をその黎明から支えました。災害研究と民俗学。二つの側面からその人と学問に迫ります。



勿来関文学歴史館 企画展 いわきの雛の吊し飾り—塩屋呉服店の「おつるし物」—

いわき市勿来関文学歴史館において、いわき市平で大正末年まで営業していた塩屋呉服店・山崎家が所有する雛の吊し飾り 97 点と押絵雛を展示する企画展を開催している。山崎家が所蔵する雛の吊し飾りのうち、77 点は押絵であり、他は袋物やつまみ細工、紙細工である。押絵の裏側に制作年と制作者が記されたものがあり、古いものは明治 24 年、新しいものは大正 4 年とある。記された年は、山崎家の女兒の初節供に一致する。また、制作者として記された名前の 10 名のうち 6 名は男性であり、男性の家族や従業員が押絵を制作していることがわかる。制作年代、制作者と生まれた子どもの関係が明らかで、近年のブームとは異なる雛の吊し飾りが行われていたことがよくわかる資料だといえよう。

飾り方は、雛段の前に柳の枝を挿した花瓶を置き、そこに糸で吊したという。そのため、押絵には輪になった糸が付いている。このような吊し飾りは、当家では昭和の初め頃までは続いていた。平の商家で、このような吊し飾りをした家を他に 2 例ほど聞いている。各地の押絵の飾り方を見ると、裏側に竹串を貼って台に刺すものが多い。今回、押絵の飾り 3 点も展示した。これは平の U 家が所蔵していたものである。いわき市内での雛の吊し飾りとしては、このような押絵ではなく、縮緬で三角形に縫ったものや括り猿などを雛段の前に下げる形式のものもあった。(会員 山崎祐子)



展示会場の様子

[展示案内]

期 間 2019 年 3 月 19 日 (火) まで

場 所 いわき市勿来関文学歴史館

いわき市勿来町関田長沢 6-1 tel 0246-65-6166



福島県内
化財の動き

伝統を守りつつ新しい出発を 果たした「百矢祭り」

広野町大字折木字亀ヶ崎「亀山神社」の「百矢祭り」は、昨年、震災による中断からの復活を遂げた。本来は旧暦 1 月 12 日に行われる祭礼だが、今年は 1 月 13 日に行われた。氏子らが約 200 本の矢を射て、五穀豊穡と一年の安寧を祈るという神事が行われるので、それを中心に祭の概要をご紹介したい。

まず、約 40 戸の氏子を、上と下に分ける。それぞれから、総代と世話人を 1 人ずつ、当番 (夫婦) を 2 組ずつ出し、彼らが中心となって準備と祭礼が行われる。さらに厄年や初婿の男性などを中心に、「射士 (弓を射る男性たち)」が 10 人選ばれ、これを 5 人ずつ、「弓太郎」「弓次郎」の組に分ける。

神事は、最初に宮司が、南の空に向けて一矢放つ。その後「大的」に向かって、射士が 100 本連続で射る。まず「弓太郎」の組が、1 人 2 本ずつ射たあと、「弓次郎」の組が同様に射る。これで 1 巡合計 20 本。これを 5 回繰り返して合計 100 本である。その後、「鬼」「三つの (小さな金銀白の的)」「カラス (三本足の鳥)」「十的 (10 の小さな的を三角形になるように並べたもの)」を、同様に 1 巡だけ射るので各的 20 本 4 種で 80 本となる。なお、「三つの」の後には、参拝者が 1 人 2 本だけ射る「シンジマト」があり、中心が一番近かった者が、縁起物としての的を持ち帰る。最後に、再び「大的」が用意される。

まず、「弓太郎」の組が 5 人横 1 列に並び、一斉に一矢を的に向かって放つ。続いて「弓次郎」の組が同様に一矢を放つが、5 人全員ではなく、1 人は矢をつがえるだけで放たない。したがって、最後の「大的」は 9 本となる。これは、宮司が最初に射た一矢を数えるからという。これで、射られた矢は総数 190 本である。その後、射士らは竹で作った小さな弓矢の細工物を神前に奉納し、祭礼は終了、直会となる。直会は、集落の人々が一斉に集う機会でもあるので、寄り合いの様相も見せる。最後に、「トウワタシ」という今年の当番から来年の当番への交代の儀式が行われて、祭の一切が終わる。

この祭礼も生活様式の急激な変化や少子化などに伴い、執行形態は大きく変化した。それでも、「祭をなくしたくない」という人々の思いが伝わってきて、あたたかい気持ちで帰路につくことができた。(会員 丹野香須美)



百矢祭り (2019 年 1 月 13 日、筆者撮影)

コラム Column 相馬野馬追を深く見つめて12年 —30年分の野馬追映像を編集して—

皆様、はじめまして。平成29年に入会しました板倉世典（いたくらとしのり）と申します。南相馬市小高区出身です。大学での専攻は国際社会学、大学院では景観生態学と、民俗学とはあまり縁のない分野の勉強してきました。しかし35歳になって、幼い頃から関心があった地域の歴史や習慣を、より深く学びたいという思いから入会いたしました。相馬地方では神楽が盛んですが、私も高校生の時から南小高神楽保存会で神楽を継承しています。

この場を借りて、自己紹介を兼ねて私が近年力を注いできた相馬野馬追（以下、野馬追）の記録についてお話をいたします。私は、高校2年生まで8年間、父、叔父とともに野馬追に出場していたことから、我が家には祖父などが撮影した野馬追のビデオが18年分ありました。平成19年に大学生活を終えて故郷に戻った時、この記録を前にして、「もっとしっかり野馬追を記録してはみてはどうか」という思いがわき起こり、その年、自分で小高を中心に本格的にカメラを回しました。当時は家庭用PCの能力が向上し、映像の編集とDVD化が自宅のPCでもできるようになってきた時代です。簡単な編集を施した4時間半の映像を記録したDVDができあがり、当初その記録は私の自己満足で終わる予定でした。ところが、父がそれに興味を示し、DVDを安価で広く販売することになったのが野馬追の本格的な記録のはじまりです。

それから12年。現在は5台のカメラを使い、相馬地方に広くまたがる行事のほぼ全容を撮影するようになりました。毎年の映像を編集する合間に、過去の18年分の映像についても簡易な編集を行って公開し、昨年開催分の映像公開をもって、合計30年分の野馬追の記録映像を世に出すことができました。

現代ではYouTubeなどで、多数の方々によって多様な野馬追の映像が公開されています。それでも撮影を継続するのはなぜかといいますと、毎年の「記録」としての映像が必要であると考えているからです。記録としての映像という条件を満たすため、撮影、編集の方針として、次のようなことを念頭に置いています。① 毎年継続すること。② 年ごとの比較ができるよう、なるべく定点で同じ行事を撮影すること。③ 神旗争奪戦や野馬懸のような主要行事だけでなく、行われる小さな行事もなるべく多く撮影すること。④ 編集は最小限にとどめ、行われた場所や時刻などを示し、字幕等にも正確を期すこ

と、などです。

30年分の映像に携わって、見えてくるものもあります。まだ確たる変遷の考察はできていませんが、野馬追は無形民俗文化財の中では変化の大きい行事ではないかと考えています。とくに、年々おらかさが減っており、「行方」行事から「披露する」行事により性格が強くなっているとも言えるかもしれません。私は今後も可能な限り記録を続けて、野馬追の変化を注視していきたいと考えています。

なおこのDVDは、南相馬市の「イオンスーパーセンター」と「銘醸館」、相馬市の「道の駅そうま」のほか、オンラインショップ（<http://www.shop-online.jp/nomaoidvd/>）でも販売しております。ただし、古いバックナンバーについてはオンラインショップのみでの取り扱いとなります。ご興味のある方は一度手にとっていただければ幸いです。（会員 板倉世典）



昨年公開した相馬野馬追のDVD（パッケージ）

つづ
や記

▼今年度下半期のふおーらむ・F、多くの方にご寄稿をいただきました。ありがとうございます。▼山崎氏のご寄稿はご自身が企画に関わられた展示について。現在も開催中ですので、ぜひ足をお運びください。▼丹野氏はつい先日調査に行かれた「百矢祭り」をさっそくお知らせ下さいました。▼板倉氏は野馬追の貴重な映像記録の製作について、自己紹介もかねて。▼通信誌をきっかけに新たな学びや自由闊達な情報交換が進めば何よりです。▼気負わずお気軽に、多くのご投稿をお待ちしています。（里）

福島県民俗学会通信誌『ふおーらむ・F』第9号
2019（平成31）年2月28日発行
編集・発行 福島県民俗学会（会長 佐々木長生）
福島県会津若松市城東町1-25 福島県立博物館内
事務局：内山大介・大里正樹・山口拓
編集担当：大里正樹